資料4

青森県障害福祉サービス人材育成事業の取組状況について

人材育成部会報告資料①

【青森県障害福祉サービス等人材育成事業の概要】
◆①相談支援従事者研修、②サービス管理責任者及び児童発達管理責任者研修、③強度行動障害支援者養成研修、④同行援護従業者養成研修の実施（研修ごとのワーキング会議開催含む）、国研修への講師等の派遣、県への報告。
◆平成29年5月1日　社会福祉法人青森県社会福祉協議会と事業業務委託契約。

【取組状況】

項目	人材育成部会開催	事業受託先の決定	研修事業実施	国研修派遣	人材育成部会開催	障害者自立支援協議会開催
時期	H29年2月	H29年3月～5月	H29年5月~2月	H29年5月~9月	H30年2月	H30年3月頃
内容	○研修事業の方針を決定したほか、ワーキング会議（4つ）の設置及び会議メンバー（各研修講師等）を決定。	○県内に事務所を有する法人であること、障害福祉サービス又は福祉人材に関する研修事業の実施経験があること等を応募資格として公募。 ○審査会を設置し、法人運営、実施体制、事業計画等を審査し、受託候補者を選定。 ○平成29年5月1日、社会福祉法人青森県社会福祉協議会と委託契約。	○受託先である青森県社会福祉協議会が研修毎にワーキング会議を開催 （ﾜｰｷﾝｸﾞ開催数） 相談：5回,サビ：1回 強度：1回,同行：1回 ○受託先は研修講師に相談しながら、研修の進め方、役割分担、受講者等を決定し、研修を実施。 （研修の開催） 相談:7月~11月 サビ:12月~2月 強行:10月~12月 同行:9月	○相談支援従事者研修、サービス管理責任者等研修及び強度行動障害支援者養成研修については、講師予定者を国研修に派遣。 ※講師の派遣者数 （相談）6月3人 （サビ）9月5人 （強度）5月2人	○研修事業の方針を決定するほか、ワーキング会議（4つ）のメンバー（各研修講師等）を決定する。	○県が人材育成部会で協議したH29年度実績、H30年度の事業計画を報告する。
備考	県が開催	県が決定	受託先が運営	受託先が執行	県が開催	県が開催